平成２４年（フ）第４２４号
堺市西区浜寺諏訪森町東２丁208番地
債務者　前田　裕之
1　決定年月日時　平成24年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　雄介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月26日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４２５号
大阪府枚方市伊加賀寿町２番６―102号
債務者　田子森惠多郎
1　決定年月日時　平成24年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　雄介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月26日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第９１号
神戸市垂水区学が丘５丁目２番524―105号
債務者　神竹千津子
1　決定年月日時　平成24年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　昌利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年４月12日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２３８号
東京都墨田区墨田４丁目20番６―203号　ソレイユ鐘ヶ淵
債務者　今野　修孝
1　決定年月日時　平成24年２月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市毛　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月20日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第６５号
広島県安芸高田市吉田町竹原799番地１、前住所沖縄県那覇市港町２丁目２番９―804号　カサデラブリー港町
債務者　井上　敏明
1　決定年月日時　平成24年２月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　貴央
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年４月13日まで
広島地方裁判所三次支部

平成２３年（フ）第１８５７号
福岡市博多区住吉５丁目６番13―1003号
債務者　畠山　義邦
1　決定年月日時　平成24年２月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下比奈子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月16日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１８５８号
福岡市博多区住吉５丁目６番13―1003号
債務者　畠山　エミ
1　決定年月日時　平成24年２月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下比奈子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月16日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第３５号
沖縄県浦添市字経塚745番地１　コーポラス経塚301号室、住民票上の住所沖縄県中頭郡西原町字幸地313番地の２　坂田ハイツＢ―34
債務者　嶺井千恵子
1　決定年月日時　平成24年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村ゆかり
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年４月19日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２４年（フ）第１９号
福島県郡山市富久山町久保田字伊賀河原76番地の１
債務者　佐藤　和宏
1　決定年月日時　平成24年２月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　雄介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月23日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２４年（フ）第１５３号
名古屋市瑞穂区駒場町３丁目４番地　第１ハイコープ田中１―Ｂ号
債務者　岩川喜四彦
1　決定年月日時　平成24年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西垣　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月９日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成24年４月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１５４号
名古屋市西区栄生３丁目15番22号　パリーマンション２―203号
債務者　岩川　洋造
1　決定年月日時　平成24年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西垣　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月９日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成24年４月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１５５号
名古屋市西区花の木２丁目19番５号　シャンポール花の木303号
債務者　濱本喜久代（旧姓岩川）
1　決定年月日時　平成24年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西垣　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月９日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成24年４月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２０４号
愛知県日進市栄３丁目1306番地　アミスタにっしん202
債務者　角谷　　梓
1　決定年月日時　平成24年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森戸　尉之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月11日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成24年４月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第８２９７号
大阪府八尾市南太子堂１丁目１番33―204号
債務者　石堂　三好
1　決定年月日時　平成24年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井原　誠也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年４月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２０号
堺市中区土塔町3055番地　カンタービレ深井301号
債務者　土方　勝義
1　決定年月日時　平成24年２月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大涯池祥雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月27日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第６５号
大阪府南河内郡太子町大字太子54番地、住民票上の住所大阪府交野市妙見坂５丁目１番303号
債務者　内田　行則
1　決定年月日時　平成24年２月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大涯池祥雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月27日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第７号
茨城県ひたちなか市湊中原12616番地２、旧住所茨城県ひたちなか市湊本町15番11号
債務者　牧野　　功
1　決定年月日時　平成24年２月10日午後１時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　　周行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月２日まで
水戸地方裁判所